

令和5年度
市町村保健・福祉主管課長会議資料
【医師支援推進室】

- 1 医師の確保及び定着支援の推進について
- 2 医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわてについて

令和5年5月9日

1 医師の確保及び定着支援の推進について

1 業務運営体制

知事部局（保健福祉部）と医療局との共管による医師確保の専任組織として、即戦力医師の招聘活動及び県内の公立病院等への医師の紹介・あっせんのほか、本県の臨床研修体制の強化など、研修医の受入拡大と定着促進に向けた一体的な取組を推進。

2 即戦力医師の招聘及び招聘医師の定着支援

(1) 招聘実績（室設置以降）

[単位：人]

年度	～H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
招聘数	26	16	24	25	10	11	8	9	9	6	16	9	12	10	11	202
うち震災応援	-	-	17	12	3	1	2	3	1	-	5	-	2	-	-	46
県立病院	24	12	23	22	9	9	6	9	9	5	13	7	11	10	11	180
市町村等	2	4	1	3	1	2	2	-	-	1	3	2	1	-	-	22
招聘年度別退職者	17	12	19	19	7	4	4	6	4	4	6	1	1	5	7	116

注) 令和5年度は採用者・内定者を含む

(2) 課題等

- これまで招聘してきた医師の退職者が相当数発生しているほか、発災から11年が経過し、震災応援を目的とした新たな招聘医師が減少

(3) 今後の取組

- 面談実績を踏まえた早期招聘の可能性の高い医師への重点的な招聘活動
- 県内で臨床研修を行い県外に転出した医師の招聘活動
- 震災応援を受けた医師等の人脈を生かした招聘活動
- 招聘医師の定着に向けたフォローアップ面談（職場訪問）
- ホームページや雑誌への医師募集広告の掲載等による積極的な情報発信
- 県立病院の医師の任期付職員採用制度を活用したシニアドクターや育児短時間勤務制度を活用したママドクターの採用推進
- 市町村診療所等における医師確保の取組支援（無料職業紹介）

市町村に協力を依頼する事項	○ 医師招聘活動を一層推進するため、県外で勤務している県出身の医師や岩手県内の医療機関に勤務する可能性のある医師についての情報提供をお願いする。（別添：医師募集チラシ）
----------------------	--

2 医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわてについて

1 設置目的

国における医師の働き方改革により、令和6年4月から医師の時間外労働が制限されることから、24時間対応が必要な周産期医療や救急医療等の確保と医師の時間外勤務の縮減を図ることが求められており、医師の働き方改革と医療提供体制の確保の両立を図っていくため、令和元年11月13日に「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」（以下「ネットワークいわて」という。）を設置した。

2 ネットワークいわての取組

(1) 取組内容

- ア 国が進める医師の働き方改革における課題や地域医療に与える影響等の共有
- イ 医師の働き方改革に対応するための医療機関の取組と、多様な主体による地域医療を支えるための取組の共有
- ウ 医師の働き方改革を進めながら地域の医療体制を確保していくための構成団体間の連携の推進
- エ 医師の働き方改革を進めながら地域の医療体制を確保していくための取組の研究及び普及啓発の推進 等

(2) 構成団体

	団体	区分	期待される取組
1	県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議	県民運動組織	多様な主体による地域医療を支えるための取組
2	盛岡赤十字病院ボランティア	病院支援組織	
3	岩手県市長会	市町村	
4	岩手県町村会		
5	岩手県医師会	医師会	病院現場における医師の働き方改革を推進する取組
6	岩手医科大学附属病院	大学病院	
7	盛岡赤十字病院	公的病院	
8	北上済生会病院		
9	国立病院機構盛岡医療センター	国立病院	
10	岩手県医療局	県立病院	
11	全国自治体病院協議会岩手県支部	自治体病院組織	
12	全日本病院協会岩手県支部	民間病院組織	
13	国民健康保険団体連合会	国保連	
14	医療勤務環境改善支援センター	医師の勤務環境改善	

<p>市町村に協力を 依頼する事項</p>	<p>○ 医師の業務負担の軽減と地域医療体制の確保の両立を図るため、住民に対し、医療機関の機能分担に応じた適正な受診に向けた意識啓発の強化をお願いします（別添：医師の働き方改革チラシ）。</p>
---------------------------	---

～ 岩手県医師支援推進室からのお願い ～

医師情報をお知らせください！

医師支援推進室は
医師に関する
「無料職業紹介所」
です。

岩手県では、さまざまなルートから情報を収集しながら、
即戦力医師を招聘するため、全国を対象とした訪問活動を行っています。

ご家族、ご親戚、同級生、ご近所の方など
お知り合いの方で、岩手で勤務していただけたら

医師に関する情報がございましたら、
ぜひとも医師支援推進室にお知らせ願います。

「本人がどう考えているか分からないけど、私からの紹介と違って、電話してもらっていいですよ・・・」

例えば、**県外在住の医師**の場合

(研修医、大学勤務、病院勤務、若手、ベテラン、シニア・・・)

- ◆ 「将来は岩手で勤務したいような話をしてたっけなあ～」
- ◆ 「そろそろ実家の両親のことも考えてるんじゃない？」
- ◆ 「もうすぐ定年？ 第二の人生は??？」

電話・メール等でご連絡の
うえ、ご希望を伺いながら、
訪問してご説明します。

岩手での勤務実現に向けて、
公的医療機関を無料で
ご紹介します。

- ◇ 岩手県の医療の現状
- ◇ 公的医療機関の医師募集
状況や勤務条件、待遇等
- ◇ 県立病院の育児短時間勤務
制度や学童保育等の女性
医師支援制度
- ◇ 復職に向けた相談 など

例えば、**ご近所の在宅女性医師**の場合

(結婚・出産で引退したまま・・・)

- ◆ 「フランクを気にしてたけど、復帰したいって言ってたわ」
- ◆ 「週2～3日なら勤務してもいいような話してたわ」
- ◆ 「子育ても一段落、条件さえ合えばいいんじゃない？」

岩手での臨床研修実現に向けて、
個別相談・情報提供の
窓口になります。

- ◇ 臨床研修病院の情報提供
- ◇ セミナー・病院見学等のご
案内 など

例えば、**県外大学に在学中の医学生**の場合

(岩手県出身、家族が岩手在住、息子の友達・・・)

- ◆ 「卒業後は、岩手に帰って来てほしい」
- ◆ 「地域医療に興味あるって言ってたなあ～」
- ◆ 「岩手の医療に貢献するのが夢だったはず・・・」

【連絡先】 岩手県 医師支援推進室

〒020-0023 盛岡市内丸11番1号

電話 019-629-6351・6366 / FAX 019-629-6354

E-mail ad0008@pref.iwate.jp / ea0006@pref.iwate.jp

ホームページ <http://www2.pref.iwate.jp/~hp0365/index.html>

イーハトーヴ いわて IHATOV IWATE

で理想の医療をともにつくろう



医師急募!!

岩手県では、特に内科の医師が不足しております。
自然や食に恵まれた岩手で働いてみませんか!

病院名	病床数	診療科	勤務地
岩手県立釜石病院	272	小児科、消化器内科	岩手県釜石市
岩手県立軽米病院	98	内科	岩手県軽米町
岩手県立一戸病院	199	内科	岩手県一戸町
岩手県立大東病院	40	内科	岩手県一関市大東町
岩手県立山田病院	50	内科	岩手県山田町
岩手県立千厩病院	152	内科、総合診療科	岩手県一関市千厩町
岩手県立大船渡病院	489	消化器内科	岩手県大船渡市
岩手県立遠野病院	122	内科	岩手県遠野市

※病床数は稼働病床数です。上記のほか、県内の公立医療機関では常時医師を募集しております。

上記県立病院における処遇

- 年取 約1,850万円～2,000万円
- 医師免許取得後25年経過 超過勤務20h/月、宿日直3回/月の場合
- 完全週休2日制です。(勤務時間8時30分～17時15分宿日直あり)
- 年次有給休暇は年間20日のほか、夏季休暇5日などの特別休暇も取得できます。
- その他、研修助成制度(指導医資格取得に要する経費や学会出席旅費、研究費など)も充実しております。

病院見学 大歓迎!

病院見学にお越しいただくだけでも大歓迎です。県内の自治体病院・診療所を見学いただく際の**交通費は岩手県が負担**いたします。
岩手県医師支援推進室までお問合せください。

岩手県立病院 充実の育児支援制度

岩手県の県立病院では、育児期間中の皆さんが安心して勤務を続けられるよう、育児短時間勤務制度や充実した保育支援制度等を設けて仕事と育児の両立を支援しています。

◆出産・育児に関する休暇など

- ・産前産後休暇 産前6週間(多児妊娠の場合は14週間)、産後8週間
- ・育児休業 原則として子が3歳になるまで

◆復職復帰支援

育児などにより離職された医師の仕事復帰のため、必要な技術や知識を学ぶ研修を行っています。

◆育児支援

- ・院内保育 10か所の県立病院(中央、中部、胆沢、磐井・南光、大船渡、釜石、宮古、久慈、二戸、江刺)の院内保健所で、24時間保育及び病後児保育を実施しています。
- ・病児保育 県立中央病院及び県立中部病院で病児保育を実施しています。
- ・学童保育 上記の院内保育事業に加えて、学童保育(小学校1年生～6年生)を実施しています。
- ・育児短時間勤務制度 育児と仕事の両立が可能となるように育児のための短時間勤務制度を導入しています。対象は小学校6年生までの子を養育する常勤の正規職員で、勤務形態は、1週間当たり19時間25分から24時間35分の範囲内で設定できます。

岩手県立病院 シニアドクター(任期付職員)募集

岩手県では、深刻な医師不足に対応するとともに、東日本大震災津波からの復興に向けて、即戦力となる医師を募集しています。特に経験豊かなシニアドクターに安心して勤務していただけるよう65歳(公立病院の一般的な定年年齢)を過ぎた方でも正規職員と同等の任用制度を用意しています。たくさんのご応募、お待ちしております。

◆応募資格▶

※年齢制限はありません。

- ①医師法(昭和23年法律第201号)による医師の免許を取得後、概ね10年以上の臨床経験を有する方
- ②3年間の任期を常勤の医師として勤務する意思を有し、かつ、当該勤務に耐えられる健康な状態にある方

◆任用期間▶

採用から3年間。なお、採用日から5年の範囲内で任期を更新する場合があります。

医師無料職業紹介

岩手県内での勤務に興味のある医師の皆様へ、自治体病院・診療所の情報を提供し、無料で職業紹介いたします。常勤・非常勤は問いませんので、皆様の応募をお待ちしております。

急性期から地域医療まで、岩手県内59の公立医療機関の中から多様な勤務環境での勤務が可能です。

岩手県の自治体医療機関数 県立:26医療機関(20病院・6診療所) 市町村立:33医療機関(8病院・25診療所)

詳細は電話やメールでお気軽にお問い合わせください。

お問合せ先・申し込み先

岩手県医師支援推進室 〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11-1

TEL:019-629-6351 FAX:019-629-6354

e-mail:ad0008@pref.iwate.jp

詳しくは <http://www2.pref.iwate.jp/~hp0365/> をご覧ください。



※お申し込みは随時受け付けています。



岩手県立病院では
20病院6診療センター

ママドクターを募集しています

院内保育所あり。
お子さんと一緒に
通えます！

岩手県職員(正規職員)として育児短時間勤務制度を活用しながら、
県立病院での勤務を希望する医師(通称:ママドクター)を募集しています。



キャリアアップと
子育てを
両立させたい！

1日4時間なら
勤務できそう...

子育ても
落ち着いたし
復職したいな！

岩手県立病院なら
可能です！！

1時間以内で
通勤可能です！

- 仙台駅 → 盛岡駅
新幹線で約40分
- 仙台駅 → 一ノ関駅
新幹線で約30分

※仙台駅→一ノ関駅間の通勤手当は約19万円(3月分)
ですが、勤務日数によっては、減額する場合があります

岩手県立病院ならあなたのライフスタイルに合わせた勤務が可能です！

育児短時間勤務のご案内

子が9歳になる年の年度末までの間、次の4パターンのほか、自分で勤務時間を設定することができるパターン5があります。

<p>週5日勤務</p> <p>パターン1 1日あたり3時間55分勤務 (週19時間35分勤務)</p> <p>パターン2 1日あたり4時間55分勤務 (週24時間35分勤務)</p>	<p>週3日勤務</p> <p>パターン3 1日あたり 7時間45分勤務 (週23時間15分勤務)</p>	<p>週2日半勤務</p> <p>パターン4 1日あたり 7時間45分×2日+ 3時間55分×1日 (週19時間25分勤務)</p>	<p>カスタマイズ勤務 本県オリジナル！</p> <p>パターン5 1週間あたりの勤務時間が 19時間25分～24時間35分 の範囲内となるよう設定して勤務</p>
---	--	---	---

※給与は勤務時間に応じ支給します。
例えば、医師免許取得後5年目でパターン1で勤務した場合の毎月の総支給額(税込)は約35万円です。さらに年2回賞与が支払われます。

(例)週5日勤務でパターン1の場合

育児短時間勤務

一日の流れ 8:30 育児 (朝の支度や家事、保育所への送迎) 10:00 出勤 3時間55分 勤務時間 13:5 帰宅 育児 (保育所への送迎、家事) 17:15

本県オリジナル！
9歳年度末まで

子育てと医師としての活躍の機会を
両立させたい方はご相談ください！

復帰を検討中の方も大歓迎です。
また、友人・知人等に医師として活躍の機会を求めている方が
いましたら、情報をお寄せください！
● ご連絡お待ちしております！ ●

岩手県医療局医師支援推進室

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11番1号

TEL.019-629-6352 FAX.019-629-6354

メールアドレス: EA0006@pref.iwate.jp

岩手県医療局 検索

<https://www.pref.iwate.jp/iryokyoku/1015161/index.html>



みんなでももる、
いわての医療

令和6年4月

医師の時間外労働規制はじまる

医師不足県である岩手県の医療は、

医師の献身的な長時間労働によって支えられてきた側面があります。

しかし、令和6年4月から、「**医師の働き方改革**」で医師の時間外労働が制限されます。
皆さんが医療機関を適切に利用することで、診療への影響をおさえることができます。

皆さんの行動が、**いわての医療を支える力になります。**

医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて

(事務局：岩手県医師支援推進室)

医師の時間外労働規制（医師の働き方改革）とは？

令和3年に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が成立し、令和6年4月から医師の時間外労働・休日労働の上限が年960時間に規制されます。

また、病院は所属する医師に対して、連続した勤務

時間の制限や、勤務間の休息時間の確保などに取り組む必要があり、遵守しなければ病院に罰則が科せられます。

「医師の働き方改革」について
もっと知りたい方はこちら

(厚生労働省)

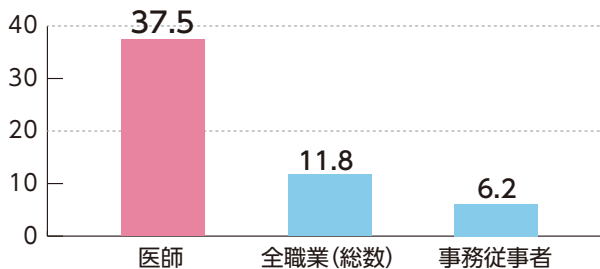
医師の働き方改革の推進に関する検討会



医師の時間外労働の状況は？

医師の労働時間は、他の職業と比較して、非常に長く過酷な労働状況となっています。

週労働時間が60時間以上の雇用者割合(%)



出典:総務省統計局 平成29年就業構造基本調査

わたしたちが受ける 診療への影響は？

公立病院などでは「医師の働き方改革」に取り組まなければ、大学から医師の派遣を受けることが難しくなり、病院の診療が縮小されて、皆さんがこれまでのように受診できなくなるなどの影響が出る可能性があります。



いわての医療をまもるために、わたしたちができることは？

医療機関では、医師の時間外労働を減らすために、業務の改革を進めています。

いわての医療をまもるために、医療機関の取り組みに加え、皆さんのご理解とご協力が必要です。

【病院からのお願い】

- 症状が重くない場合は、まずは、**かかりつけ医(身近な開業医)**へ
- 病院にかかる時は、なるべく平日の日中に
- 病院での病状の説明などは、**平日の通常診療時間内**に
- 地域の総合病院では、急病や重症の患者さんの治療を行うため、**症状の安定した患者さんはかかりつけ医での診療をお勧めすることがあります**
- 医師の勤務状況によって、**主治医以外の医師が対応することがあります**



わたしたち一人ひとりの行動で病院の負担を減らし、 いわての医療をまもりましょう。

詳しくはこちらをご覧ください。

(厚生労働省)

上手な医療のかかり方.jp



(岩手県)

県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議

